

自治体行政の展望と協同組合の可能性

鹿 児 島 巖（鎌倉市職員労働組合委員長）

自治体リストラ・その狙いと現状

バブルが崩壊し、戦後最大の不況と戦後最大の自治体の財政危機の中で、政府も自治体も民間間のリストラを行おうとしています。

かつての歴史的な経過を振り返ってみますと、70年代後半の不況の時は、減量経営型合理化に対応して都市経営論という経済理論を自治体に持ち込むという攻撃でした。80年代半ばの円高不況と地方行革の進行の中で改めて都市経営論がブームになり合理化が進められました。不況の後に自治体は財政危機を招いて、合理化をすすめるということを繰り返してきました。今回は戦後最大の不況の中でリストラが進められるという実態です。

自治体のリストラに二つの側面があって、今回ひとつの特徴は地方制度の再編です。第2次行革審が明確に提示している方針は、地方分権と規制緩和を中心とした国と地方行政の見直しです。今3000ある地方自治体を300の中核都市として整備する。地方自治制度から地方制度へと自治を抜いて国の統制がきくようにする。といった地方制度そのものに対するリストラです。

もうひとつは減税による地方税の減収からのリストラです。鎌倉市の場合でいいますと、各事業の30%削減シーリング、そして経常経費・人件費など10%削減ということで、これは市の直接経費とあわせて民間委託している単価も削れということで関係セクションでは非常に困っています。

リストラの論理と手法ですが、企業リストラに対応するもので自治体が行っている事業で採算のあるものを民間へというねらいがあります。そのために国のもっている地方制度を大胆にスクラップアンドビルドしていこうとしています。

手法として

- ①自治体サービスを縮小して公共から私事へ
住民の権利保障の面が後退する
- ②行政守備範囲の見直し
福祉や社会保障を行政の重要課題からははずす
- ③官民間の効率性の比較
行政の公共的、社会的効率性が押しやられる
- ④官民間の競争
- ⑤規制緩和
があり、こうした動きが活発化していきます。

自治体労働運動の課題と展望

こういった動きの中で、公務労働とは何か改めて問われています。国民から見た真の公共性とは何か、公務労働の存在意義をしっかりと踏まえて我々も運動していかなければなりません。

全国組織である自治労連において、自分たちが仕事をするうえでの憲章、私たちの憲法の模索を真剣に始めました。人として生き、誇りをもって働きたい、という根本的な願いや要求が、地方自治の民主的発展と地域住民の生活と権利を守ることが不可分であることを自らに問題提起しながら、私たちの憲法を確立していきたい。この確立の過程で、皆さんがかかげる協同の理論との接点が必要だと思っています。

協同ということを私たち労働組合が理解するために、どうしてもお互いに討論しなければならない課題がいくつかあるのではないだろうか。

ひとつは、協同は「労働者」をどう規定しているのか、階級としての労働者をどうとらえるのか、協同が目指す労働者像がよくわかりません。

もうひとつは、社会変革への展望をどう考えるか。こうした点について論議する必要があるのではないかと思います。